

平成18年度 川崎市生活文化会館(てくのかわさき)の管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1) 指定管理者	財団法人 神奈川県労働福祉協会 (横浜市中区寿町1丁目4番地)
(2) 指定期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日
(3) 業務の範囲	・技能に関する資料等の収集及び提供、技能水準の向上を図るための研修会・講演会等の開催及び技能への理解を深めるための行事の開催に関すること。 ・施設及び設備の利用許可に関する業務、その他生活文化会館の管理のために必要な業務に関すること。

2 運営・利用状況

評価項目	平成18年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 技能に関する資料等の収集及び提供に関する業務	川崎市技能職団体連絡協議会に関する情報の収集並びに市民からの要望に対する情報の提供を行った。	会館の事業目的を踏まえ、技能に関する資料等の収集及び提供に努めている。今後も利用者のニーズを積極的に把握し、事業の推進を図ること。
(2) 技能水準の向上を図るための研修会・講演会等の開催に関する業務	技能職団体による「お肉屋さんが教える料理教室」の実施について、募集事務に関する支援を行った。	会館の事業目的を踏まえ、技能水準の向上を図るための研修会・講演会等の開催支援に努めているが、今後は一層の事業目的達成に向け、さらに多くの職種、団体に呼びかけて幅広く研修会・講演会等の主催開催を図ること。
(3) 技能への理解を深めるための行事の開催に関すること。	①技能フェスティバルの開催 平成18年9月24日(日) ア 市民と技能職者とのふれあいを通して、技能を尊重する社会の形成や、技能の振興に役立つことを目的に開催した。 イ 開催日当日は、生活文化会館の全館を使用し、「ものづくり体験」や「技能職者の技術」を披露し技能に対する理解の深化を図った。	実行委員会へオポザーバー参加するなど、技能フェスティバルの開催に向けて取組み、生活に根ざした文化である技能について市民の理解を深めるための行事開催に努めた。今後も引き続き開催に向けた取組みを図ること。特に日常生活で市民の目に触れにくいもの(例; 旋盤、情報処理など)までを視野にいれて、市民と技能との交流の幅を広げていくこと。
	②「てくのかわさき」の開催 平成19年3月18日(日) ア 開催目的等 てくのかわさき開設10周年並びに指定管理制度導入の初年度にあたり「もっと“てくのかわさき”を知ってもらおう」を開催テーマに「てくのかわさき」を活動拠点としている団体の日頃の成果の発表の場として、また、会館が技能職団体の拠点施設であることの再認識とともに、技能振興及び技能職者と市民の円滑な交流の推進を図るため開催した。 イ 開催概要 利用10団体による絵画展、フラダンス実演、陶芸展などを実施した。技能職団体による「ものづくり体験」や「作品の販売」を実施した。かわさきマイスター(10名)による作品展示並びに「ものづくり体験」を実施した。	開催行事にテーマを設定し技能振興及び技能職者と市民の円滑な交流などの開催目的の達成に努めたが、開催日程の設定時期や集客に課題を残したため、今後は関係団体との事前調整や広報活動を行なうとともに、多くの職種の技能団体に参加を呼びかけ、交流の幅を広げ、かつ活発にしていくこと。
	③自主事業(教室)として8事業を実施 ア 技能実技事業 おとこの料理教室 平成18年7月22日(土) 全3回 延べ61名 きものリメイク教室 平成18年8月22日(火) 全5回 延べ64名 そば打ち体験教室 平成18年10月29日(日) 全1回 20名 第2回そば打ち体験教室 平成18年12月17日(日) 全1回 16名 正月用フラワーアレンジメント講習会 平成18年12月28日(木) 全1回 56名 イ その他趣味・教養等事業 リフレッシュヨガ入門教室 平成18年11月4日(土) 全5回 延べ50名 囲碁入門教室 平成19年1月6日(火) 全5回 延べ132名 絵手紙入門教室 平成19年2月21日(水) 全5回 延べ256名	市民を対象とした実用性の高い多種類の事業を実施した。今後も利用者懇談会などを活用し、利用者のニーズを的確に反映した魅力的な自主事業の開催を図るとともに、確実な定員確保のための方策の一環として、広報手段については十分な検討を行うこと。 自主事業を契機にして誕生した3つのサークル活動①リフレッシュヨガ②囲碁③絵手紙に対しての支援を行っていくこと。 全般的に人気のある自主事業の繰り返し数が少ない。施設の利用率が低く、空きがある場合には、ステップアップ講座の開催等自主事業の開催数の増加を検討すること。

評価項目	平成18年度管理運営の状況	評価及び指導
(4) 施設等の利用許可(貸館)に関する業務	①ホールの利用 講習会、総会などに利用され、利用件数612件、利用率59.6%であった。(前年度の利用率は57.8%で、1.8ポイント上回った。)	利用目標達成率を1.5ポイント上回ったが、目標収入は下回った。今後も利用実態を分析し、また、利用に関する要望の抽出を行うなど、利用誘致及び利用拡大を図ること。
	②実習室の利用 技能職団体の各種実習を中心に利用され、平均利用率は25.6%であった。(前年度の平均利用率は25.2%で、0.4ポイント上回った。)	利用目標達成率を1.2ポイント下回って、目標収入も下回った。利用目的が限定される施設であるが、今後も利用団体等の利用実態の分析を行ったうえで、利用拡大を図ること。
	③研修室の利用 研修、会議などに利用され、五つの研修室の平均利用率は58.7%であった。(前年度の平均利用率は61.4%で、2.7ポイント下回った。)	研修室は利用目標達成率を1.0ポイント上回って、目標収入も上回ったものの、第3研修室以外の利用料金収入は前年度を下回っている。施設によっては目標利用率や目標収入を若干下回ったものもあるが、今後も各施設の利用実態の分析を行ったうえで、利用拡大を図ること。
	④会議室の利用 会議、研修などに利用され、利用率は30.5%であった。(前年度の利用率は31.8%で、1.3ポイント下回った。)	
	⑤和室の利用 和室の利用率は52.3%であった。(前年度の利用率は54.4%で、2.1ポイント下回った。)	
	⑥談話室の利用 談話室の利用率は52.8%であった。(前年度の利用率は53.0%で、0.2ポイント下回った。)	
	⑦展示場の利用 展示場の利用率は8.9%であった。(前年度の利用率は5.6%で、3.3ポイント上回った。) なお、パーティションの区切りにより、会議室としての利用を図るなどの工夫を行ったため、利用率が上昇した。	利用方法の工夫により、利用目標達成率を6.2ポイント上回って、目標収入も上回った。今後も利用実態の分析を行ったうえで、更に利用方法の工夫を行い利用拡大を図ること。

3 維持管理状況

評価項目	平成18年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 施設等の維持・管理に関する業務	①施設全体の維持・管理業務 施設等の日常点検・定期点検、清掃業務・環境衛生業務、警備・空調等の管理業務等に対して適正な管理を実施した。	仕様書に記された項目を踏まえて適正に維持・管理が行われている。19年度も質の高い業務及び効率的な管理を図るとともに、不特定多数の市民が利用する施設なので、安全の確保などについてはより一層の配慮を行なうこと。
	②ホール利用者に対するサービス業務 ホール利用者に対して質の高いサービスの提供を実施した。	安全に安心して利用できるようホール利用者に対し適切な対応が行われている。19年度も引き続き質の高いサービスの提供を図ること。
	③会議室等利用者に対するサービス業務 各室諸設備等の管理・利用案内等に対して誠実に業務を実施した。	各室諸設備等の管理・利用案内等については、利用される方々が安全に安心して利用できるよう適切に行われている。19年度も利用者の立場に立ったサービスの提供を図ること。
(2) 管理執行体制	施設管理運営に常に情熱を持ち、前向きな姿勢を持ち続けることができた。また、技能の振興に理解と熱意があり、技能の伝承や啓発に関する講習会・研修会・各種行事等の企画立案や実施が出来る人材の配置を行い、会館職員間の情報の共有化を図るため、毎月第3月曜に職員会議を実施した。	会館全体の質向上に資する適正な職員配置を行っている。今後、職員の意識改革と技量向上に繋がる研修体制等の充実を図ること。また、情報の共有を容易にし、決定事項を速やかにフィードバックし、改善策を検討できる体制作りを行うこと。

4 収支状況

評価項目	平成18年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 経費等の収支状況	<p>①[収入]貸館利用料金及び受講料収入 貸館利用料金収入は17,588千円(備品使用料1,983千円を含む)で予算比101.3(224千円増)%,受講料収入は490千円で予算比80.4(119千円減)%であった。</p> <p>②[支出]事業費 自主事業8講座を開催し、講師謝礼金等として642千円を支出し、予算比は105.2(32千円増)%であった。</p> <p>③[支出]管理運営費 人件費、管理費及び事務経費は、当初予算64,246千円に対して2,886千円少ない61,359千円に抑制することができ、予算比は95.5%であった。</p>	<p>利用料及び受講料を合わせた事業収入は、予算比100.6%で105千円の収入の増加があり、19年度においても魅力ある講座、講習会の開催、自主事業の実施、サークル活動の支援を積極的に行って市民交流を活発にし、利用料金収入の安定と増収及び受講人員確保を図ること。</p> <p>若干予算を上回る支出であるが、ヨガ、囲碁、絵手紙の講座については、講座終了後に自主サークルが結成され、定期的に会館が利用されている。19年度も魅力ある自主事業等を効果的、効率的に実施すること。</p> <p>管理費の抑制については評価できるが、事務経費で執行を予定していた事務処理経費等の積算については今後も慎重に行い、19年度も引き続き堅実な業務執行を図ること。</p>

5 その他

評価項目	平成18年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 利用者からの意見・要望等の対応	<p>①ホール、研修室関係 ホールに隣接する第3研修室の利用について単独の利用要望があったが、防音効果のない可動式の壁で仕切られているために、構造上の問題でホール使用時は単独での第3研修室利用は出来ない状況である。</p> <p>②実習室関係 稼働率の低い実習室の多目的利用の要望について、理容・美容実習室の鏡を活用しダンスサークルへの貸し出しを行い、施設の有効活用を図った。</p> <p>③自主事業関係 人気の高い講座の複数回実施の要望について、「そば打ち教室」を2回実施し、「絵手紙入門教室」は午後部の追加開催を行った。</p> <p>④他の利用者意見への対応 入口ロビーにおいて「利用者の声」と回答を掲示し、利用者意見に関する情報の共有化と利用者サービス向上に努めた。</p>	<p>利用方法についての利用者からの要望に対し概ね適切な対応ができています。19年度も利用者からの要望等には適切に対応し、サービスの向上を図ること。</p> <p>実習室をフラダンスサークルに貸すなどの工夫をしており、概ね適切な対応ができています。19年度も利用者サービスの向上を図ること。</p> <p>要望に応じて講座回数を増やすなど、概ね適切な対応が行われている。19年度においても、生活に根ざした文化である技能について市民の理解を深めるための事業開催を図ること。</p> <p>利用者とスタッフとのコミュニケーションが図られており、概ね適切な対応ができています。19年度も利用者意見への適切な対応を図ること。</p>
(2) 個人情報の保護	<p>「ふれあいネット」管理者端末の操作を行うため、取扱いについてはすべての法令等を遵守するとともに、善良な管理者としての注意を払い、いかなる理由によっても情報を漏らさないよう職員教育等必要な措置を講じた。</p>	<p>川崎市個人情報保護条例を始め、関係法令の遵守がなされている。19年度も個人情報の保護の徹底を図ること。</p>

6 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

<p>指定管理者である財団法人神奈川県労働福祉協会は、会館開設10周年と重なった指定管理初年度の18年度について「もっと“てくのかわさき”を知ってもらおう」をテーマに掲げながら「てくのまつり」を開催するなど、この間の「てくのかわさき」の事業実績を踏まえながら技能職者と市民との交流促進及び市民相互の交流拠点づくりを進めるため、技能振興に貢献する事業の企画・開催や施設の管理業務等を遂行している。</p> <p>また、18年度の収入状況は目標額を達成したものの17年度実績に対しては1.3ポイントの減少となっており、利用率の平均では41.7%、目標利用率の41.9%を僅かながら下回っているが、多目的に利用しやすい会議室や研修室の利用率が比較的高いのに比べ、利用目的別に設けられている実習室や展示場の利用率が平均値を引き下げており、技能会館としての施設性格を保持しながら各施設の利用率の向上を図ることが大きな課題となっている。</p> <p>広報については、現在、市を中心とする行政関係の広報機能を中心としているが、他のメディアを利用することにより従来と異なった層への周知・PRが期待できる。より一層、多面的な広報活動の実施が必要である。</p> <p>昭和40年代に建築された区役所庁舎を改修して開設された会館であるがゆえに、利用者の意見等は施設設備に関連する事項に集約されがちではあるが、利用者が快適に施設利用するための大きな要素である職員対応や利用者懇談会の実施等については、指定管理者の会館運営の実績経験が運営面に適切に活かされたことにより、生活文化会館の管理運営については市民の皆様から一定の評価を受けることができたと考えられる。これらの結果、指定管理者による管理運営への切替えと新たな会館運営体制の確立は概ね順調に行われたものとする。</p>
--

7 来年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

<p>生活に根ざした文化である技能について、市民の理解を一層深めていくとともに、技能職者相互の交流及び技能水準の向上を図り、もって技能を尊重する社会形成及び技能振興・促進に、生活文化会館が機能するための方策を十分吟味し会館の運営とその管理にあたること。また、青少年を対象とした、技能伝承の取組みを始め、多様なサービスの展開、利用者等との協働運営の推進、交通利便性を活かした夜間講座の実施、広報・啓発の充実を図ること。とりわけ、技能職団体との連携については、より一層の工夫と充実について検討・実施を図ること。</p> <p>また、業務の達成度を明確にし、職員が業務に積極的に取り組めるよう、目標設定できる事項に関しては、数値目標を定め、達成に向けて取り組むこと。</p>
--